

■令和8年第1回定例会議案一覧

22	伊良湖観光情報サービスセンター(株式会社田原観光情報サービスセンター)
21	田原観光情報サービスセンター(株式会社田原観光情報サービスセンター)
指定管理者の指定	
25	市道路線の認定
20	下水道条例の一部改正
19	水道事業給水条例の一部改正
18	子ども・子育て会議条例の一部改正
17	病後児保育室の設置及び管理に関する条例の一部改正
16	児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
15	条例の一部改正
14	市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正
13	子ども医療費支給条例等の一部改正
12	国民健康保険税条例の一部改正
11	改正 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
10	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
9	行政手続条例の一部改正
8	都市計画法に基づく開発許可における公園等の設置基準の緩和に関する条例
7	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
6	公平委員会委員の選任 (太田 由紀夫 氏)
議案 市長提出議案	

主な質疑

議案に対する
委員会・本会議での
議員の質疑・意見です

24	蔵王山展望台(株式会社あつまるタウン田原)
23	太平洋ロングビーチ観光便益施設(田原市サーフィン業組合)
令和7年度補正予算	
26	一般会計(第7号)
27	国民健康保険特別会計(第2号)
28	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
令和8年度予算	
29	一般会計
30	国民健康保険特別会計
31	後期高齢者医療特別会計
32	水道事業会計
33	下水道事業会計
34	一般会計(第8号)
追加議案	
議案 番号 市長提出議案	
令和7年度補正予算	

議案 No.7
特定乳児等通園支援事業の運営

問 通園を拒否できる正当な理由とは、どのようなものが想定されているのか。

答 定員に空きがない場合や、子どもに特別な支援が必要な場合などで、職員配置や施設の機能により、どうしても受け入れが困難である際には、通園を拒否できるものと考えている。

議案 No.12
国民健康保険税条例の税率

問 この保険税率とした考え方は。

答 令和8年度は子ども・子育て支援納付金分の課税も始まるため、被保険者の負担が大きいと考え、被保険者の負担感を少しでも和らげるように、基金と一般会計繰入金を活用し、条例案の税率とした。なお、子ども・子育て支援納付金分は、標準保険料率に準じた税率としている。

問 子ども・子育て支援納付金分は18歳以上に課税されることだが、これは高校生も対象になるのか。

答 高校生は、18歳に到達した年度末まで課税されない。

議案 No.17
病後児保育室の利用対象児童

問 利用対象児童について、市内に住所を有する満1歳から小学校6年生までとあるが、本市に住所があり、保護者の仕事の関係等で市外の保育所や学校等に通っている児童は、この病児・病後児保育室を利用できるのか。

答 本市に住民票があれば利用できる。反対に、市外に住民票があつて本市の保育園や小学校に通っている子どもは利用できない。

問 利用対象児童について、病気の回復期または病気の回復期に至っていないが、当面の症状の急変は認められない状態とあるが、これはどのように判断するのか。

答 医師が診察し、市で作成した受け入れの目安を基準に判断してもらうことを想定している。

問 利用料の額について、現行では児童1人につき1日当たり2千円となつているが、改正後の案では児童1人当たり千円となる。どのような理由で減額するのか。

答 多子世帯などは家庭内感染により、複数の児童が病後児保育を数日間利用し、高額になる事例も